

平成 30年 1月 25日

徳林工業(株) 行動計画

社員がその能力を発揮できるよう仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年2月1日～平成35年1月31日 までの 5年間

2. 内 容

目標1：平成35年1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

<対策>

平成30年2月～ 所定外労働の現状を把握・社員へのアンケート調査の実施
平成30年3月～ ノー残業デー設定ための検討会の開催
平成30年4月～ ノー残業デーの実施
従業員へのノー残業デーの周知は毎月の会議で実施し、啓発のための研修を年2回実施

目標2：平成35年1月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 12日以上とする。

<対策>

平成30年2月～ 年次有給休暇取得状況の現状を把握
平成30年3月～ 計画的な取得に向けた従業員研修の実施
平成30年4月～ 取得促進のための取組の開始
有給休暇予定及び取得状況一覧を作成し、各従業員への実態の周知を図る